

**定額減税対応セミナー申込書**

**定額減税の経理は大丈夫ですか？**

**～定額減税の実務と留意点、税制改正～**

**対象：経営者・経理担当者向け**

**定額減税対応セミナー**

令和６年度税制改正大綱に沿った国税の法改正により、６月以降最初に支払う給与等の源泉徴収を行う際から、定額減税を行うこととなります。本セミナーでは、定額減税の概要や対応時の注意点について解りやすく解説し、併せて税制改正大綱の中から中小企業に影響がある部分についてポイントを踏まえ、解説いたします。中小企業や小規模事業の経営者、経理担当者、そして税務に関わるすべての方々にとって必聴の内容です。この機会にぜひご参加ください。

**田原市商工会 TEL : 0531-22-6666**

**田原市商工会館　研修室**

**令和6年6月3日(月)**

**令和６年 6月 10日（月）　1４:０0～１６:０0**

**30名**

**無料**

**お申込み先 FAX：0531-23-0419**

**受講料**

**定　員**

**日　時**

**問合せ**

**申込期限**

**会　場**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **事業所名** |  | **TEL** |  |
| **受講者名** |  | **受講者名** |  |

**【制度改正等の課題解決環境整備事業】**

**■定額減税の概要と対応時の注意点**

・定額減税の対象となる従業員とは？  
・同一生計配偶者や扶養親族の定義（申告書のどこを見る？）  
・実際の給与計算ではどこで、どのように影響する？  
・12月までに減税できなかった分はどうなる？  
・途中入社の人・途中退職の人の処理は？  
・源泉徴収票や給与明細の記載内容に変更点はある？

**■令和6年度税制改正のポイント**

・特例事業承継税制の特例承継計画の提出期限延長  
・中小企業向け賃上げ促進税制の期限延長・繰越控除措置の創設  
・交際費課税特例の延長（３年）・拡充など

**セミナーカリキュラム**

プロフィール

1958 年生まれ。学習院大学卒業後、数種の仕事を経て、1983 年経営コンサルティング会社を設立。1985年公認会計士試験に合格、３年間大手監査法人にて監査実務を経験。2006年証券会社において株式公開引受及び投資銀行担当役員を経て、現在、主に上場会社の監査、中小企業に対して再生支援、売上増加、資金調達、事業承継等のアドバイスを行うとともに、全国各地で講演・セミナーを行っている。

**氏**

公認会計士

**講師**